

目 次

第1号（3月9日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○承認第5号（説明）	8
○承認第6号（説明）	8
○承認第7号（説明）	9
○議案第2号（説明）	9
○議案第3号（説明）	9
○議案第4号（説明）	10
○議案第5号（説明）	10
○議案第6号（説明）	10
○議案第7号（説明）	11
○議案第8号（説明）	11
○議案第9号（説明）	11
○議案第10号（説明）	12
○議案第11号（説明）	12
○議案第12号（説明）	12
○議案第13号（説明）	13
○議案第14号から議案第22号（説明）	15
○議案第23号（説明）	17
○陳情第1号（委員会付託）	17

○請願第1号(委員会付託)	18
○請願第2号(委員会付託)	18
○一般質問.....	18
中 西 清 君.....	19
長谷川 眞 恵 君.....	21
吉 田 憲 行 君.....	24
時 田 和一良 君.....	29
佐々木 一 郎 君.....	34
○延 会.....	41

令和4年3月越前町議会定例会

会 期 令和4年3月 9日～令和4年3月18日 10日間

開 会 令和4年3月 9日 午前10時00分

閉 会 令和4年3月18日 午前11時07分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

7 番議員	高田 浩樹	8 番議員	藤野 菊信
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和4年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和4年3月9日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第15号））
- 日程第 5 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第 6 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第16号））
- 日程第 7 議案第 2号 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 3号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 4号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 5号 越前町交通指導員設置条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 6号 越前町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 7号 越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 8号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 9号 越前町農林水産業従事者単身用住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第10号 越前町移住・二地域居住体験施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第16 議案第11号 入尾・笈松辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

- 日程第17 議案第12号 町道路線の認定について
- 日程第18 議案第13号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第17号）
- 日程第19 議案第14号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第15号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第16号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第17号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第18号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第24 議案第19号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第25 議案第20号 令和3年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第21号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第22号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第23号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第29 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
- 日程第30 請願第1号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願
- 日程第31 請願第2号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願
- 日程第32 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

議員各位には、ご健勝にて本日開会の令和4年3月定例会にご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

春が来ない冬はありませんの言葉どおり、季節はようやく春めいてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症を冬に例えたら、いつ春が来るのか、一日も早い収束を願うところでございます。

本3月定例会には2万500、越前町民の皆様の大切な予算が提案されます。23日までの長丁場になりますので、議員各位には健康に留意され、よりよい越前町の未来へと前進するため、慎重な審議をしてみたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年3月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

石田議員以外、ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和願います。

ご起立願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（笠原秀樹君） ご着席ください。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 皆さん、おはようございます。

令和4年3月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、3月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず、これまでの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国内の社会情勢が激変し、医療や福祉、雇用や教育など、様々な分野において社会的課題が浮き彫りになっております。特にコロナ禍における地域経済の疲弊は、深刻さを増すばかりです。

また、それに加え、ロシアによるウクライナ侵攻に対する国際的な対ロシア経済制裁の影響が、今後、様々な分野で今以上に出てくるものと思われまます。私たちは、いま一度、平和の尊さを認識し直すとともに、平和というものがいかにもろいものであるかということをお心にとどめておかなければならないと思います。一刻も早く戦火が収まることを祈るばかりです。

さて、このような中、現在開会中の第208回通常国会において、令和4年度当初予算案が先月22日に衆議院を通過しております。本予算案は、一般会計総額107兆5964億円と前年度当初予算比0.9%の増額となっており、10年連続の過去最高を記録しております。そのうち、社会保障関係費、防衛関係費は前年度より1%ほどの増額、地方交付税交付金等は若干の減額となっており、新型コロナウイルス感染症に対応する予備費は、前年度同額の5兆円が計上されて

おります。

町といたしましても、社会保障関係費をはじめ公共事業関係費、地方交付税交付金はもとより、新型コロナウイルス感染症対策予備費における具体的な活用については、特に注視していきたいと思っております。そして、今回の国家予算が、コロナ禍の一日も早い収束と地域経済の回復や地域住民の安定した生活を取り戻す追い風となるよう期待しております。

さて、いよいよ今月18日から第94回選抜高校野球大会が始まりますが、21世紀枠で選出された丹生高校は、大会5日目の22日第3試合で広島商業高校との対戦が決まりました。

ご存じのとおり丹生高校野球部は、平成30年豪雪時の生活道路の雪かきや地元小学生を対象とした野球教室の開催など地域への貢献活動や、バドミントンやキックボクシングなどを取り入れたユニークな練習方法が全国でも注目されております。私を含め多くの丹生高校OBの皆さんは、甲子園という聖地に丹生高校の校歌が高らかと流れることを期待していると思っておりますが、まずは選手の皆さん一人ひとりが自分らしさと持っている力を十分に発揮し、悔いが残ることのないよう、伸び伸びとプレーしてほしいと思っております。

町といたしましては、「丹生（ニュー）ヒーローを応援しよう」と銘打ったガバメントクラウドファンディングの開設をはじめ、パブリックビューイングの実施など、できる限りの支援を行ってまいります。町民が一丸となり、熱い声援で丹生高校野球部を盛り立てていきたいと思っております。

ここで、12月定例会以降の主な町の動きをご報告させていただきます。

12月13日は、年末の交通安全街頭指導激励式を行い、日夜地域の交通安全確保に献身的な活動を続けておられる交通指導員の方々に対し、日頃の感謝を申し上げ、町内における交通事故ゼロの実現に向け、一層の取組みの強化をお願いいたしました。

14日は、さらなる知名度の向上と需要拡大を図るため、本町の特産である越前水仙の発送式を行い、全国139の友好都市や交流団体などにお届けいたしました。

16日には、本町の空き家・空き地の有効活用と移住・定住の促進に向け、公益社団法人福井県宅地建物取引業協会と空き家・空き地情報バンク事業に関する協定締結式を行い、民間との協力体制を整えました。

年が明けた1月8日には、劔神社にて交通安全祈願祭を執り行い、今年1年の町民の交通安全と交通事故ゼロを祈願し、安全で安心なまちづくりに向け思いを新たにいたしました。

9日には、越前消防団の出初式に出席し、火災時の消火活動や災害時の対応など、常に危険に立ち向かう消防団員、消防職員の方々に改めて敬意を表するとともに、今後も町民のため、防災・減災の強化への力添えをお願いいたしました。

また、同日は、越前陶芸村文化交流会館におきまして成人式を開催し、新成人が本町の未来を切り開き、将来にわたって本町を支える力となることに大きな期待を込め、お祝いをいたしました。

13日には、県庁での知事と町長との政策ディスカッションでは、子育て分野における低年齢児保育の充実、水仙の産地に対する支援、そして持ち家住宅の建設促進に対する支援の3項目について提案を行い、それに対する知事の考えを直接伺うことができ、大変有意義な意見交換をすることができました。

26日には、本年第1回の臨時議会を招集し、提案した全ての議案についてご決

議をいただきました。

28日には、町道国体線天神橋渡り初め式を行い、県当局、施工業者、そして長きにわたる道路の通行止めなどにご理解とご協力をいただいた地元関係者の皆様に深く感謝を申し上げ、新しい橋の完成を祝いました。

2月に入り25日は、県国際交流会館で開催された福井県町村会創立101周年記念式典に出席し、長きにわたり県内町村の振興・発展を支えてこられた先人の方々に敬意を表するとともに、今後の厳しい社会情勢に対処すべく、各町間の結びつきや連携をさらに強固にしていく決意を新たにいたしました。

今月6日には、越前消防団織田地区第2分団車、越前地区第6分団車の入魂式、引渡式を執り行い、地域における防火・防災活動の要となる分団車と分団員の安全を祈願し、引き続き地域の安全・安心の確保に取り組んでいただくようお願いをいたしました。

12月定例会以降の主な行政の対応等につきましては、以上でございます。

最後に、本定例会には、専決処分の承認案件が3件、議案第2号 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正についてほか33議案、同意案件7件を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げ、令和4年3月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により私のほうより指名いたします。7番 高田浩樹君、8番 藤野菊信君、以上2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は本日から3月23日までの15日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から3月23日までの15日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第3 諸般の報告

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より令和3年11月分から令和4年1月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第15号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第15号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第15号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和4年1月2日の落雷によりサンライズ織田の空調設備等が被害を受け、早急に修繕する必要があるため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年1月28日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第15号）は、歳入歳出それぞれ737万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億1,393万5,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、農業費の農業施設費において農村環境改善センター等改修工事費を増額いたしました。歳入につきましては、諸収入において町有建物災害共済金を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和4年1月2日の落雷により光が丘中継ポンプ場の制御盤が故障し、早急に修繕が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年1月28日に専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

専決処分いたしました公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,363万1,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の施設管理費において工事請負費を計上いたしました。歳入につきましては、公共下水道事業債を計上し補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第16号））

○議長（笠原秀樹君） 日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第16号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度越前町一般会計補正予算（第16号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、寒波の襲来により除雪出動回数が増加し、今後の除雪費用に不足が見込まれることや、第94回選抜高等学校野球大会に初出場する丹生高校野球部を支援するため、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年2月9日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第16号）は、歳入歳出それぞれ3,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億5,093万5,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、土木費の除雪費において除雪業務委託料など除雪に要する見込額を増額いたしました。教育費の保健体育総務費には、丹生高校野球部選抜大会出場激励金とパブリックビューイング開催委託料を計上いたしました。

歳入につきましては、クラウドファンディング型ふるさと納税寄附金を計上し、不足額については地方交付税を増額することで補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第2号 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第2号 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第2号 越前町都市計画審議会条例及び越前町子ども・子育て会議条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、昨年12月定例会において議決をいただきました行政組織条例の改正に伴い、所管課の変更を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第3号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第3号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第3号 越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、職員の育児休業を取得しやすい勤務環境を整備することを目的に、改正予定の国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第4号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第9 議案第4号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第4号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、町の特別支援教育の充実を図るため、各小・中学校や町教育委員会への指導・助言を行う専門資格を有する職員の給料を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第5号 越前町交通指導員設置条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第10 議案第5号 越前町交通指導員設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第5号 越前町交通指導員設置条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、成年年齢を18歳に引き下げる民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行されること、また、近年の交通指導員の確保が難しい現状を踏まえ、委嘱年齢を75歳未満まで引き上げるため、越前町交通指導員設置条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第6号 越前町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第11 議案第6号 越前町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第6号 越前町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前地区防災行政無線同報系整備工事により防災行政無線の親局の一極化、中継局の増設や移設及び移動系無線設備の廃止に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第7号 越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第12 議案第7号 越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第7号 越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、デイサービスセンターで提供する給食費の利用料金について、燃料費や材料費などの価格高騰や民間事業所との均衡を考慮した柔軟な料金改正を可能とするため、越前町越前地域福祉センター条例及び越前町デイサービスセンター条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第8号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第13 議案第8号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第8号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律に基づく地方税法の一部改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を減額するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 議案第9号 越前町農林水産業従事者単身用住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第14 議案第9号 越前町農林水産業従事者単身用住宅の

設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第9号 越前町農林水産業従事者単身用住宅の設置及び管理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、農林水産業に従事する人材の確保及び若者の定住促進と生活の安定を図ることを目的に、農林水産業従事者単身用住宅を新築したことに伴い、その設置及び管理について、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき必要事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 議案第10号 越前町移住・二地域居住体験施設の設置及び管理に関する条例の廃止について

○議長（笠原秀樹君） 日程第15 議案第10号 越前町移住・二地域居住体験施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第10号 越前町移住・二地域居住体験施設の設置及び管理に関する条例の廃止についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町移住・二地域居住体験施設の行政財産による運用制度を廃止し、普通財産にて管理を行いたいため、当該施設の設置及び管理に関する条例の廃止をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第16 議案第11号 入尾・笈松辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長（笠原秀樹君） 日程第16 議案第11号 入尾・笈松辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第11号 入尾・笈松辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、辺地対策に係る法律である辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律において、以前から辺地地域の指定を受けております入尾・笈松地区における計画変更の取扱いの見直しが必要となり、公共的施設の整備促進とその他の地域との格差の是正を図るため、辺地総合整備計画を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 議案第12号 町道路線の認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第17 議案第12号 町道路線の認定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第12号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

町道路線の認定につきましては、気比庄区の集落内における重要な生活道路の町道認定をお願いするもので、道路法第8条第2項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第13号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第17号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第18 議案第13号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第13号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第17号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億1,171万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億6,265万1,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算につきましては、国の補正予算に伴い各事業費を計上するとともに、本年度に実施してまいりました各事務事業の既決予算額を事務事業費の精算見込みなどにより、増額または減額いたしました。

また、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるため、積立金を増額いたしました。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、財産管理費では、新型コロナウイルスの影響により中止となりました本庁舎落成式の経費や各種イベントでのバス運転の代行委託料を減額いたしました。企画費では、通学支援補助金及び原子力立地給付金交付事業補助金を精算見込みにより減額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費では、サービス利用者数の増加により障害福祉サービス費を増額いたしました。児童福祉費の保育所費では、国の補正に伴う保育士などの報酬等を引き上げる処遇改善のための補助金と、認定児童の増加に伴うふれあい保育推進事業補助金を増額いたしました。

また、保育所費、児童館費、子育て支援センター費では、国の補正に伴う新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な備品等に要する経費を計上いたしました。児童措置費では、児童手当及び子育て世帯生活支援特別給付金を精算見込みにより減額いたしました。

次に、衛生費でございますが、予防費では、がん検診等委託料や後期高齢者検診委託料などを精算見込みにより減額いたしました。環境衛生費では、廃棄物処理

場建設改良基金の積立てにより、鯖江広域衛生施設組合負担金を増額いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費では、若者のU I J ターン者や町内大学生の地元就職者が増加する見込みにより、就職奨励金を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業振興費では多面的機能支払交付金事業補助金や農地中間管理事業の地域集積協力金を、農地費では中山間地域総合整備事業負担金などを、精算見込みにより減額いたしました。水産業振興費では、国の補正に伴い、越前漁港においてレール式漁船上架施設を整備するため、沿岸漁業漁村振興構造改善事業補助金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費では、実績に伴い伝統工芸職人塾補助金を減額し、中小企業者等事業継続支援金を増額いたしました。観光費では、新型コロナウイルスの影響により中止等となりましたイベントへの補助金を減額いたしました。また、観光施設費では、観光施設修繕工事費を精算見込みにより減額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁新設改良費では、国の補正に伴い社会資本整備総合交付金事業に係る消雪設備整備工事費を増額いたしました。都市計画総務費では、大規模盛土造成地の安全性に係る予備調査等を行う計画策定委託料を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、常備消防費では、鯖江・丹生消防組合負担金を実績見込みにより減額いたしました。

次に、教育費でございますが、小学校及び中学校費の学校管理費では、国の補正に伴い、小・中学校の感染症対策に係る経費を計上いたしました。同じく小学校費及び中学校費の教育振興費では、生活支援員や小・中学校講師の報酬などを精算見込みにより減額いたしました。保健体育総務費では、新型コロナウイルスの影響により東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを中止したため、誘致事業補助金等を減額いたしました。

次に、諸支出金でございますが、財政調整基金費では、地方財政法の規定による前年度の純繰越金の2分の1相当額を積み立てるため、積立金を増額いたしました。

最後に、災害復旧費でございますが、令和3年7月29日豪雨災害に係る農業用施設、林業用施設、農地の復旧工事費等の実績見込みにより、それぞれ増額または減額いたしました。

続きまして、歳入の主な内容をご説明申し上げます。

町税につきましては、個人及び法人町民税の実績見込みなどにより増額いたしました。

地方譲与税及び利子割交付金から地方特例交付金までの各交付金につきましては、交付額の見込みにより、それぞれ増額または減額いたしました。

地方交付税の普通交付税につきましては、交付税の確定により増額いたしました。

負担金、使用料及び手数料、国・県支出金につきましては、各事務事業費の精算見込みまたは確定により、それぞれ増額または減額いたしました。

財産収入のうち利子及び配当金につきましては、各基金で生じた預金利子を増額または減額いたしました。

財産売却収入では、土地及び物品の売却代金を計上いたしました。

寄附金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策への指定寄附金を計上いたしました。

繰入金のうち財政調整基金及び減債基金からの繰入金につきましては、普通交付税の増額や既決予算額の減額に伴い一般財源が生じたことから、それぞれ減額いたしました。

繰越金につきましては、前年度決算上の純繰越金を増額いたしました。

町債につきましては、事業費の精算見込みまたは確定により、各事業債を増額または減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第19 | 議案第14号 | 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第20 | 議案第15号 | 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第21 | 議案第16号 | 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第22 | 議案第17号 | 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第23 | 議案第18号 | 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第24 | 議案第19号 | 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第5号） |
| 日程第25 | 議案第20号 | 令和3年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第26 | 議案第21号 | 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第27 | 議案第22号 | 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） |

○議長（笠原秀樹君） 日程第19 議案第14号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から日程第27 議案第22号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）までの9議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第14号から議案第22号までの9議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第14号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ169万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,242万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費の審査支払委託料において不足が見込まれるため増額いたしました。また、保険事業費の精算見込みにより減額いたしました。さらに、国民健康保険事業特別会計の財政基盤強化のため、国民健康保険基金積立金を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金及び前年度繰越金などを充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第15号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ2,174万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,808万4,000円（保険事業勘定24億64

2万7,000円、介護サービス事業勘定1,165万7,000円)と定めるものでございます。

保険事業勘定の歳出につきましては、事業費の精算見込みにより、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、地域支援事業費などを減額いたしました。また、介護保険事業の安定的な運営を確保するため、介護保険基金積立金を増額いたしました。

歳入につきましては、国・県支出金及び支払基金交付金、一般会計繰入金並びに前年度繰越金を充当し、補正予算を調製いたしました。また、介護サービス事業勘定では、精算見込みにより介護予防ケアプラン作成委託料を増額し、歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第16号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ340万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,661万6,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合納付金の精算見込みにより減額いたしました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料及び前年度繰越金などを充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第17号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ499万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,579万2,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費では消費税を減額いたしました。施設建設費では、光熱水費や固定資産台帳整備業務委託料及びアセットマネジメント検討業務委託料を精算見込みにより減額いたしました。

歳入につきましては、施設建設費の減額により公営企業会計適用債を減額いたしました。施設管理費では、簡易水道施設整備事業債の充当額の減額及び使用水量の減少により現年度使用料を減額し、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第18号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ569万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,793万2,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費並びに特定環境保全公共下水道事業費の入札差金及び事業費の精算見込みにより、施設管理費などを減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金及び雑入、下水道事業債をそれぞれ減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第19号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ454万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,176万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費並びに漁業集落排水事業費の入札差金及び事業費の精算見込みにより、施設管理費などを減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金及び集落排水事業債をそれぞれ減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第20号 令和3年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ70万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,582万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、花みずき温泉の施設管理費において、保守管理委託料を精算見込みにより減額いたしました。

歳入につきましては、花みずき温泉の施設管理費の減額により、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第21号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,372万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設管理費において、入浴者数の精算見込み等により減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第22号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、長割土地区画整理事業について、諸般の事情から年度内に支出の終わらない見込みのある経費について、翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費843万7,000円を提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第28 議案第23号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第28 議案第23号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第23号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ140万円を減額し、収入及び支出予定額の総額を2億5,794万4,000円と改めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用の薬品費及び光熱水費を減額いたしました。

収益的収入につきましては、手数料を増額し、他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第29 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

○議長（笠原秀樹君） 日程第29 陳情第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりでございます。

陳情第1号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は、総務文教厚生常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程第30 請願第1号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願

○議長（笠原秀樹君） 日程第30 請願第1号 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりでございます。

請願第1号は、産業土木常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、産業土木常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程第31 請願第2号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願

○議長（笠原秀樹君） 日程第31 請願第2号 インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりでございます。

請願第2号は、産業土木常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、産業土木常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時10分、本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第32 一般質問

○議長（笠原秀樹君） 日程第32 一般質問を行います。

質問者は、通告書に基づき要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については、的確にお願いをいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順に行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

6番、中西 清君。

6 番（中西 清君）登壇

○6 番（中西 清君） 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず、町長が目指すまちづくりについて。

町長は、昨年、町長選挙において、人に優しく地域に優しいまちづくりを基本姿勢に、少子・高齢化、子育て支援など9項目18の具体的な政策について公約されました。私たち日本共産党も、子どもから高齢者までの全世代が元気で希望を持って暮らせるまちづくりを目指していますが、共通する具体的政策につきまして、ぜひ協力して取り組みたいと考えています。

そのことを表明して質問いたします。

町長が目指す人に優しく地域に優しいまちづくりは、どのような越前町をイメージしていますか。お願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

まず、越前町は、今、非常に厳しい状況に取り巻かれております。若者が町外に流出し、高齢化が急激に進み、町内の産業も後継者不足による廃業が目立ち、町の財政指数も悪化するなど、町の将来像が見通せない状況にあります。

一方、本町は、海・里・山のかげがえのない自然環境を有し、全国に誇れる伝統工芸や文化資源があることから、まだまだ将来への可能性を秘めております。

私は、越前町が持つこのすばらしい素材を生かしながら、4地区それぞれがともに持続的にバランスよく発展し、厳しい環境の中にあっても町民の皆様が生き生きと暮らしていけるまちづくりを目指します。様々な問題が山積する中で、今、何が最も必要かを見極め、小さくとも賢く成長していくまちづくりを進めます。

町民の皆様が住んでいてよかったと思える町、越前町をイメージしながら、子育て支援や定住促進、高齢者福祉が充実した、人に優しく地域に優しいまちづくりを推進してまいります。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6 番（中西 清君） 新たな事業を実施するには多くの財源を必要としています。そのために、歳入増を図り、歳出削減や既存事業の見直しも必要となります。

越前町財政健全化計画に示されている健全化方策の歳入確保、歳出削減に着実に取り組み、国や県の補助金や有利な町債など活用しながら、新規事業に効率的・効果的に取り組んでいただきたいと思います。町長に着任されてこの1年間、町長が目指すまちづくりに向けて実現した施策、令和4年度当初予算に盛り込んだ施策についてお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 私が町長に就任してから実現した施策でございますが、まず、町三役の給料の減額、毎日の町長送迎の廃止、町長公用車の売却を行い、昨年7月からは町指定ごみ袋を半額とし、町民への生活支援に取り組みました。

次に、町民が必要とする暮らしやすい環境づくりを目指し、子育て支援として、10月から子ども医療費への助成を高校3年生まで拡充し、出産祝い金につきましては、第1子、第2子分を新設し、第3子は30万円に拡充いたしました。

また、空き家バンクに加え空き地バンクを設置し、補助制度と連携して空き家・空き地の流通促進を図りました。

このほか、年間を通して新型コロナウイルス対策や災害対策を行っており、新型コロナウイルスに対しては、本町出身の大学生などに対する生活支援や、越前共通商品券を発行し町内店舗の支援を行いました。

また、臨時交付金の事業者支援事業を活用して、越前焼窯元や中小企業者等の事業継続を図りました。

7月29日の豪雨災害に対しては、被害を受けた公共施設等の災害復旧費を計上するとともに、農地災害の地元負担金を従来の半分に減額いたしました。

次に、令和4年度当初予算に盛り込んだ施策でございますが、まず、快適居住施策として、住宅建設に対し最高で120万円を補助する持家住宅建設促進事業を創設し、県外から越前町へのUIターンを促すため、移住就職支援補助を新設いたしました。コミュニティバスでは、自宅と指定停留所間を運行する予約制の乗り合いタクシー「チョイソコえちぜん」を開始いたします。

子育て支援施策といたしましては、町内の新規婚姻した夫婦の住宅取得に対する支援を新設するとともに、小・中学校における3学期分の給食費を無償化し、子育てしやすい環境づくりを図ります。

産業育成施策として、森林環境譲与税を活用し、危険木等の伐採や小規模間伐を行う森林整備を促進いたします。また、4年度からふるさと納税室を設置し、返礼品の全国展開の強化を目指し、地場産業の振興を図ります。

観光交流施策として、越前焼振興のため越前伝統工芸職人塾修了生の独立創業を支援いたします。水仙ランドにおきましては、鑑賞エリアを修復し、県及び町の花、水仙を振興するため、県の特段の配慮をいただきながら、より一層の鳥獣害対策と球根の改植に取り組めます。

このほか、がん患者の社会参加を応援するウィッグ等の補正具購入への補助や教育でのデジタル対応を強化するためにICTサポーターの設置、中学生の情報収集力の向上に役立てるタブレットでのデジタルニュース学習を取り入れます。また、行政サービス向上のため、ホームページの問合せに自動的に対応するチャットボットを導入いたします。

私といたしましては、令和4年度予算編成に当たり、厳しい社会経済情勢の中にあっても、少しでも生活しやすく持続可能な人や地域に優しいまちづくりの実現を目指す予算といたしました。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 学校給食について、6月の定例会の一般質問において、義務教育無償化の一環として給食費の無料化を提案しましたが、ただいまの答弁で当初予算において3学期分の給食費無償化、つまり一部無償化を盛り込んでいることでした。永平寺町では既に無償化を実施、8市町村でもコロナ対策として部分実施、石川県小松市では中学3年生のみの施行から全学年無償化を来年度から実施するなど、全国的に無償化が進みつつあります。

今後も学校給食の完全無償化をぜひ実現するよう進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、質問。

先ほど、実現した施策、令和4年度予算に盛り込んだ施策についてお聞きしましたが、今後、優先して取り組む施策について伺い、展望についてお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

今後優先して取り組む施策についてですが、引き続き新婚世帯等の住宅取得への支援などの移住・定住を促進する政策に取り組むと考えております。

この課題への近道はなく、日々の積み重ねが重要ですので、全国の様々な事例等も参考に、町民の皆様の意見を聞きながら取り組んでまいります。移住・定住に

つながるよう、町内に住所を置いて就職される大学生等の奨学金返済に対する支援や、経済的事情による就学困難学生の支援等にも取り組んでまいりたいと考えております。

高齢者への生活支援でも課題はありますが、越前町型サービス付高齢者向けの住宅の整備や老老介護への支援策など、高齢者対策の充実を目指します。

また、小・中学校の再編につきましても、町にとっては重要な課題であります。これまでの住民説明会でいただいたご意見を基に、よりよい形で再編が進むよう検討を重ねてまいります。

このほか、地域連携として、町内唯一の高校であり我が町の宝とも言える丹生高校とのつながりも深めたいと考えております。現在丹生高校が行っております写真部や教育連携クラスの地域探求活動をさらに深め、地元商店街の活性化につながるよう取組みを強化したいと考えております。

そして、足下の町の財政健全化も着実に取り組まなければならない課題です。財政の現状、課題を分析し、健全化目標と健全化方策に沿って持続可能な財政運営を目指します。

まだまだ課題が山積しており、目指す道のりは険しいと感じておりますが、一つ一つ着実に取り組みますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） では、次に、高校通学助成制度の現行維持について。

高校生のバス通学助成制度は、どの地区からでも5,000円を超える分を町が補助するという4地区公平で画期的な施策と考えています。今後少子化が進み、高校通学者の減少も見込まれます。子育て支援充実の観点から、また、越前地区の過疎化対策の観点からも全額補助が理想ですが、当面、現行する制度を維持していただきたいと思っております。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

通学支援制度につきましては、平成28年度に現在の内容となってから、補助対象者や範囲が急増したため、予算額が大幅に膨らんでおります。また、町の財政状況については、財政指標の悪化が進んでおり、ますます厳しい行政運営となっております。

このため、喫緊の課題として、歳入規模に応じた歳出構造への転換を進めるため、補助制度の見直しを提案させていただいたところであります。今回の提案により、保護者の方々には自己負担額が増えることとなりますが、厳しい財政状況をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） これで、中西 清君の一般質問を終わります。

次に、5番、長谷川眞恵さん。

5番（長谷川眞恵君） 登壇

○5番（長谷川眞恵君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

今回は、一問一答方式、初めてでございます。慣れないのでどうかお許してください。

地域共生社会の実現に向けて、させていただきたいと思っております。

福祉に関する困り事相談があった場合の町の窓口体制の現状についてお聞きしたいと思っております。

○議長（笠原秀樹君） 鈴木民生理事。

○民生理事（鈴木恵美君） それでは、長谷川議員のご質問にお答えいたします。

福祉に関する相談については幅広く、障害や生活困窮、児童虐待などに関する相談については福祉課、子育てや母子保健などに関する相談については子育て世代包括支援センター、高齢者の介護予防や認知症、高齢者虐待などに関する相談については地域包括支援センター、年金や健康保険、健康増進などについては健康保険課が窓口となり対応を行っております。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 町民からの困り事相談に対する各課の対応について、いわゆる縦割り行政の弊害がないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 鈴木民生理事。

○民生理事（鈴木恵美君） 各課が連携して相談事に対応するとともに、必要であれば県の健康福祉センターや他市町の福祉部局、越前町社会福祉協議会など、各関係機関とも連携を取りながら対応しておりますので、議員がご心配されておりますような弊害はないものと思っておりますが、改善を要するところがございますらご指導賜りますようお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 福祉に関する総合相談室などを設置し、困り事を抱えている方に対しワンストップで、1つの相談だけでなくそれに関連した家族の問題など、その方が関連する全ての課題を丸ごと対応するような支援体制を整える考えはないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（鈴木恵美君） 窓口に来られたお客様の相談事が多岐にわたり、1つの課で対応できない場合は、各課ばらばらの対応ではなく、それぞれの担当者がお客様のもとへ出向いてワンストップの対応を心がけておりますので、現時点では、福祉に関する総合相談室などの設置は考えてはおりません。

しかしながら、昨今の福祉に関する諸問題は複雑化、多様化してきており、第4次越前町地域福祉計画及び第4次越前町障がい者計画策定に伴うアンケート結果におきましても、保健、医療、福祉の相談窓口の充実、障害者が相談できる窓口の整備や相談員のスキルアップを望む声も多くございます。

これらを踏まえ、4月からは専門職として社会福祉士を採用いたします。今後は、これまで以上に関係各課、関係機関との連携強化を図るとともに、専門的な知識を取り入れ、相談体制を充実させていくことが重要であるものと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 町内の障害者や生活困窮者、ひきこもり者もまた困り事を抱えており、孤独や孤立に陥らないために、ご自身やその家族から居場所を求める声を聞くことは多々あります。その方々や、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄られ、みんなが丸ごと集うことにより、孤独や孤立が解消される丸ごとの居場所が必要であると考えますが、所見をお聞きしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（鈴木恵美君） 仕事や生活、家庭の問題など、様々な悩みや困り事を抱え、身近な人にも相談できず、孤独や孤立を感じている方はいらっしゃると思われま。また、我が国の社会生活を一変させた新型コロナウイルスの感染拡大で、人との接触機会が制約され、孤独、孤立の問題が一層深刻化しております。

国がビジョンとして掲げる地域共生社会とは、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人

と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らし、生きがい、そして地域を共に作っていく社会であります。

町としましても、ハードにこだわらず、人々が孤独や孤立に陥らないよう、福祉サービスの向上や包括的な支援体制を地域全体で整えることが大切であると考えております。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） ところで、例えば、現在越前陶芸村内に町が所有する越前陶芸村活性化施設がございます。この施設の利活用については、過去の議会でも質問されており、そのときの町長の答弁では、整備については検討を続けているが、築40年以上経過している建物の安全性や改修に要する費用対効果といった点を考慮し、利用については見直していきたいとのことでした。

私は、この施設を地域共生社会のための福祉の活動拠点として、丸ごとの居場所として利用してはどうかと考えます。そこには、障害者の働く場所があり、ひきこもり者やその家族の居場所があり、子どもたちの遊ぶ場があり、親子が、みんなが丸ごといつでも立ち寄れる丸ごとの居場所を、ぜひともそこに設置していただきたいと思いますが、所見をお聞きしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

越前陶芸村活性化施設の利活用につきましては、6月定例会での答弁のとおりでございます。議員のお気持ちは大変理解できますが、この一体は、旧宮崎村時代から県と連携し越前焼の活性化とそれを生かした観光エリアでもございますので、現時点では福祉の活動拠点としての活用は予定しておりませんが、町内には障害のある方への支援、相談のサービスを行う事業所として、就労を希望する人のための就労支援事業所が2か所、障害児の療育やリハビリのための児童デイサービスセンターが2か所、未就学のお子さんのための児童発達支援センターが1か所、障害者全般の相談支援センターが2か所ございます。

また、障害のある方に限らず、健常者であっても、未就学の子どもやその親の支援の場としては、子育て支援センターが4か所、生活困窮者やひきこもり者、高齢者など様々な福祉の問題に対する相談窓口となる事業所が2か所ございますし、町民誰もがいつでも集える場として地域コミュニティセンターも4か所ございます。

このような町内の既存施設やサービスをご活用していただきたいと考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 地域共生社会の実現に向けまして、青柳町長の所見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

町民一人ひとりが地域のつながりの中で社会から孤立せず、安心して生活を送ることができる地域共生社会を目指すことは重要なこととございます。そして、その実現に向けては、一人一人が抱える複合的な課題に対し、各関係機関が連携し、包括的に支援する体制が必要であります。

町では、来年度から認知症や障害等により財産管理やサービス等の手続が困難な場合の権利を守る制度である成年後見制度の対応について、嶺北7市町が連携し、福井嶺北成年後見センターを設置することにより、専門的な対応と広域での支援

体制を充実させていきます。

国の地域共生社会推進検討会でまとめられた市町村における包括的重層的な支援体制の在り方として、断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うこと、支援体制の対象は様々な課題を抱える全ての地域住民であることが示されています。

町といたしましては、これまで取り組んできたことを基盤といたしまして、不足する部分や充実すべき部分を補完し、他機関の協働による包括的な相談支援体制の構築を図り、地域全体で社会を支えるような仕組みを整えてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 最後ですが、お答えは結構です。

今、世界情勢がとんでもないことになっております。町長も言われたとおり、戦争が始まりました。今、疫病、そして地震、津波、噴火、貧困、飢餓、世界中の人が恐怖と不安の中にいます。日本も越前町も例外ではありません。越前町の方々も恐怖と不安におびえております。精神的に不安になっております。

越前町は、4地区合併して17年を迎えます。各地区でボランティアの皆様の下、人々が寄り添って生きております。どうかこれから先、4地区が手と手を取り、助け合っ、もっともっと愛と調和の越前町になり、不安を解消させてあげたいと思っております。障害者に限らず普通の方でもそうです。これから青柳町長と共に、手と手を取り合っ、越前町をよくしたいと思っております。よろしく願います。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで、長谷川眞恵さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時ちょうどから本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時38分

再開 午後 0時58分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君）登壇

○3番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

まず、指定管理制度に対する町の考え方についてお伺いいたします。

越前町には数多くの公共施設があります。その施設の中で、指定管理制度を導入している施設について、町がどのように管理し、指導しているかをお伺いしたいと存じます。

町の指定管理者制度について、民間に類似的なサービスがあり、民間業者の持つ経営ノウハウを発揮して、より良いサービスの提供が可能と思われる施設は、原則的に指定管理者制度を導入するとしており、現在、指定管理業者10事業者、

指定管理施設数42施設を管理していると聞いております。

今回、越前町民が直接接している保育施設、介護施設、公園、体育施設等の施設ではなく、主に観光、買い物に係る施設の管理についてお聞きしたいと思います。

指定管理業者の皆様には、現在、コロナ禍において大変苦勞して施設の運営に努力していることに対し、越前町民の一人として感謝しております。ただ、町の予算から指定管理料を支払っている以上、施設の運営について、町としてしっかり管理、指導していかなくてはなりません。

指定管理制度を導入するからには、民間のノウハウを生かした質の高いサービスを提供し、また、経費を削減し、有効に施設を運営しなくてはならないと思います。また、施設の美化にも努めなくてはならないと思います。観光施設は越前町の顔です。町と指定管理業者がタッグを組んで、施設を通じて越前町を町外に、内外にアピールすべきだと思います。町として、指定管理料を払っているけれども、口は出さないようになっていないか、甚だ疑問に感じております。その件で次の質問をいたします。

まず、町として、指定管理業者に施設の運営について、どのようにモニタリングしているのか。また、施設踏査を行っているか、お答え願います。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（石田和也君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光関連の指定管理施設に対する町のモニタリングについてのご質問ですが、現在、本町の公共施設のうち、指定管理者によって管理している施設は42施設で、公社や民間企業など10の事業者により管理を行っております。

このうち、観光や買い物に関する施設は、道の駅や泰澄の杜など14施設5事業者でございます。これら観光施設のモニタリングにつきましては、各指定管理者から、月次報告として施設の利用状況や収入状況の提出を受け、毎年度末には、事業報告書により業務実施状況や施設利用状況、料金収入や営業経費の収支状況の報告を受けています。また、毎年度終了後に開催している指定管理施設ごとの運営協議会におきましても、年間の事業報告を行い、委員からの意見を伺って、施設運営の改善に取り組んでおります。

次に、現場踏査でございますが、施設の管理につきましては、指定管理者がそれぞれ作成する施設清掃等管理計画に基づき、施設の維持管理を行っております。担当課においては、施設を訪れた際や修繕、点検などの際に、施設の管理状態や利用状況を確認し、気づいた点などにつきましては、指定管理者と意見交換を行っております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今、モニタリングを行っているとのことですが、それは形式的になっていませんか。単なる町と業者のセレモニーになっていませんか。再度、これから検証して、きっちりやっていただきたいと思います。また、現場踏査に関しても、施設の掲示のポスターが期限切れになっていませんか、それをちゃんと調べていますかということをおはここで申したいし、また、今後検証して指導していただきたいと思います。

次に、近い将来、町管理の公共施設を指定管理に移行したり、また、現在の指定管理施設を縮小、統合、完全に民間に譲渡、また廃止する考えは、町としてあるのかないのか、お答え願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

今後の人口減少や少子高齢化による公共施設に対する利用需要の変化と、厳しさを増す町の財政状況などを踏まえつつ、町民が将来にわたり安全かつ安心して利用できる公共施設の提供に取り組むことが重要であると考えています。そのため、議員ご質問の指定管理者制度へ移行する施設の拡大や施設の統廃合、民間譲渡なども念頭に検討を進め、必要な町の計画等にも反映させた上で、公共施設の維持管理に当たってまいります。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 安易に町が管理できないからといって、指定管理に移行するといったことでなく、特に観光施設に関しましては、費用対効果と町民の心情を念頭に、指定管理施設の民間譲渡、公共施設の廃止等も計画に織り込む必要があると思いますので、その点、今後よろしく願いいたします。

それでは、今まで答弁いただいた町が指定管理制度についての管理方法、考え方について聞くことができました。そこで、指定管理制度について最後の質問を行います。

民間はコロナ禍において売上げの減少、古くなった設備の更新等に頭を悩ませております。しかし、全ての業者とは言いませんが、指定管理業者は施設の経営に関して、町が守ってくれるといった考えがあるのではないかと。町として、指定管理業者や町の施設を賃貸している、営業している業者に対し、町は運営している手前、営業に対して強く指導や要望を出すことができないかということ、常々考えております。その件についてお答え願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

指定管理者制度は、公の施設を経営ノウハウの蓄積がある民間事業者等に管理してもらうことで、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としております。このため、民間事業者が持つ自由な発想や豊富な営業手法を大いに活用し、より良いサービスを提供していただきたいと考えております。

一方で、管理運営に当たりましては、公の施設としての設置目的を十分に理解し、適切に管理していただく必要がございます。町といたしましては、これまでも施設管理に対する指導や運営に関する意見交換などを随時行っておりますが、行き届いていない点もあるかと思っております。

今後は、利用者の皆様が快適に過ごせるような改善に向け、指定管理者と協議していくとともに、施設の適切な管理運営に対して、しっかりと指導を行ってまいります。議員におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ご答弁ありがとうございました。

町と指定業者が締結する協定書の中で、指定管理者の指定意義として、町及び指定管理者は施設の管理に関して、町が指定管理者の指定を行うことの意義は、民間事業者たる指定管理業者の能力を活用しつつ、地域住民等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることを確認すると定義されております。つまり、観光施設であっても、町民のためにはならなくてはならないと読み込めます。

現状では、民間の持つ自由な発想、経営ノウハウを十分生かしているとは言い難

いと、私自身は感じております。今以上に、町と指定管理業者が知恵を出し合っ
て、町外への越前町のイメージアップに貢献し、決して越前町、ひいては越前町
民の重荷にならないような指定管理施設となるよう、この場で強く要望いたしま
す。しっかりとご指導、よろしく願いいたします。

これで、指定管理について質問を終わらせていただきます。

引き続き、越前町におけるニホンジカの状況について質問いたします。

今までに鳥獣対策について、多くの議員が一般質問をしてきておりますが、今回
は、ニホンジカの越前町での状況について伺いたいと存じます。

町が把握している今年度のニホンジカの被害の状況をお答え願います。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（石田和也君） 本町におけるニホンジカの被害状況についてのご質問でござ
います。福井県農業共済組合の被害届によりますと、令和3年度の被害面積は
5.3ヘクタール、被害額にして325万6,000円で、平成29年度と比較
しまして、面積で3.4ヘクタール、率にして182%、被害額で128万円、
率にして65%の増加となっております。

作物ごとの被害面積は、水稻が3ヘクタール、麦が1.1ヘクタール、水仙が1.
2ヘクタールとなっており、特に水仙については、越前岬を中心に被害が拡大し、
越前岬水仙ランドでは大きな被害を受けております。また、山林におきましても、
樹木の皮を剥いで形成層を食べてしまう被害が発生しておりますが、その状況ま
では把握できておりません。

このような中、捕獲頭数につきましても増加傾向にあり、令和3年度は2月末で
389頭と、5年前と比べて、既に281頭の増加となっております。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 先月、越前岬水仙ランドへ行ったときに、あまりにも野生の水
仙が少なかったことに驚きました。冬の風物詩としての水仙の風景が失われていま
した。田畑を含め、農家の皆様はじくじたる思いであると思えます。捕獲実績に
ついては、ニホンジカの捕獲数が今の報告で増加しており、ちなみに私の居住し
ている地区の捕獲実績でも、令和3年度22頭の鳥獣捕獲があり、そのうち2頭
がイノシシで、残り19頭がニホンジカということです。いかにニホンジカが増
えているかをうかがえます。その中で、捕獲したニホンジカの処理問題も、今後
起きてくると思えます。今も、現在も起きております。

そこで、次にお伺いいたします。

捕殺したシカは現在、埋設処理されておりますが、以前の一般質問の答弁の中で、
捕殺した鳥獣の焼却施設は嶺北になく、また、施設がある嶺南地方においても、
運営費用が膨大となり、対応に苦慮しているという回答がありましたが、現在に
おいても、処理施設においては埋設以外考えられないのかどうかお伺いします。

以前の一般質問の答弁は、当時の町長は、捕獲した鳥獣処分は各区の協力をいた
だき、町においては埋設場所の確保や埋設を支援するなど、捕獲後の処理能力を
軽減する方策を検討したいということでしたが、現在までに具体的な方策を実行
しているのか、また検討しているのか、また今後、防除対策についてお答え願
います。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（石田和也君） 捕獲後の個体の処理方法についてのご質問でござ
います。本町では、区または農家組合にお願いしまして行っております埋設処理のほか、
県内には嶺南広域行政組合が行っている焼却処理、大野市鳥獣対策協議会が実施

している微生物を活用した分解処理がございます。

焼却処理施設につきましては、建設コスト、維持管理経費から見て、町単独での整備は現実的ではなく、丹南エリアで被害が増えてきてからは、丹南5市町で構成する丹南地域鳥獣害対策協議会の中で議論してまいりましたが、結論には至っていない状況でございます。

一方の分解処理施設でございますが、平成30年度に大野市が設置して以来、これまでに全国でも数件しか設置されておらず、そのほとんどが山間部にあった既存の施設を活用したものであり、新たな施設を建設する場合、設置場所の確保や管理体制の確立が容易ではありません。

これらを踏まえますと、新たに処理施設を整備して処理することは難しく、今後とも従来どおり、埋設による処理に頼らざるを得ないものと考えております。

次に、具体的な施策についての質問でございますが、引き続き埋設による処理を行っていく上で、集落における埋設地の確保が少しでも容易になるよう、新年度からは、これまでの埋設手数料に加え、埋設地の所有者に対し、1頭当たり1,000円の埋設謝礼をお支払いし、埋設場所の確保に努めてまいります。

いずれにいたしましても、獣害対策には捕獲と防除を合わせた対策が不可欠であります。防除対策におきましては、新年度から福井県のご支援をいただき、越前水仙の被害を抑えるため、上岬地区へのネット柵の設置も進めてまいりたいと考えておりますので、議員におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

施設の設置についてはなかなか難しいことが、十分読み取れましたけれども、シカは1日に3キロの植物を食べると言われています。このままシカ被害を放置しては、農産物に取り返しがつかないこととなります。私も、この前の日曜日に、地区山の尾根に設置している防除ネット柵、電気柵の点検補修等で、地区の対策委員会の委員の方々と山作業をいたしました。各地区、各農家組合においても、様々な対策を講じていると思います。

町としても、猟友会を含め、それらの団体へのさらなる支援や早急なる対策の実施を切に願います。また、町単独では難しいかも分かりませんので、他の市町村との広域での協力体制を早急に構築していただきたいと存じております。

以上で、ニホンジカについての質問を終わらせていただきます。

最後に、梅浦バイパスの現状及び町の道路整備についてお伺いします。

越前地区での梅浦バイパス事業は、越前町の事業でないことは重々承知しておりますが、越前地区を走る国道365号線沿いの工事であり、越前海岸への広域観光道路として、また、地域における重要な生活道路としての拡張工事であることから、質問いたします。

平成23年度、事業が開始されておりますが、いまだに橋脚、トンネルを単発に見かけるだけで、いつ完成されるのでしょうか。町が把握していたら、お答え願います。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

道路改良工事一般国道365号梅浦バイパスは、平成23年度の事業化後、平成28年度より工事に着手しており、当初、工事全体の完成が令和4年度と計画されておりましたが、福井県公共事業再評価委員会におきまして、事業審議を経て、

令和5年度での完成に変更されております。

なお、今月中旬より、3橋のうち1橋の橋桁の設置工事に着手し、ほかの2橋についても順次上部工を発注する状況とのことでございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 令和5年に完成するということなんですけれども、大規模な工事なんで令和5年に完成できればいいんですけれども、もし完成できないとなると、また延びることになるし、当然、資材関係なんかも高騰して、町の予算ではないにしても、いろいろ不都合が生じると思いますので、一刻も早い完成を望みますし、町としても県にまた働きかけていただきたいと思います。

それに関しまして、今後、梅浦バイパスが完成した暁に、町として、この道路を町の道路行政にどのように生かしていくのか、ビジョンをお答えください。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

国道365号梅浦バイパスは、福井県道路整備プログラムにおいて、観光地等を結び、広域周遊観光ルートを形成する道路と位置づけられております。令和6年の春の北陸新幹線金沢・敦賀間の開業により、越前武生駅から本町への最短誘客ルートとして、県外からより多くの利用客が見込まれるため、同じく国道365号八田・北山間の道路改良の早期着手や、本道路に接続する国道305号の道路改良の延伸などを県に強く求めてまいります。

また、町といたしましては、これらに併せ、新幹線開業の効果を十分に享受できるよう、細やかな道路網の整備を進め、町内周遊観光の形成に努めていきたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

私が30年ほど前に、越前町の今の宮崎地区に転居いたしました理由として、道路がきちっと整備されていることが第一の理由でありました。つまり、県外から来た観光客及び町民の皆様も、道路がきれいに整備されて、車社会なんで、されていると、大変印象がよいと思います。町の道路でなくても、県の道路、国の道路にしましても、町としても今後、道路行政について口を挟んで、なるべく金は出さないよう口を挟んで、より良く整備して行って、努力していただきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

これで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで吉田憲行君の一般質問を終わります。

次に、2番、時田和一良君。

2番（時田和一良君） 登壇

○2番（時田和一良君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、その前に、福井県内の新型コロナウイルス・オミクロン株による流行、第6波の勢いは歯止めがかからない状況で、本日の感染者も先ほど327人と発表されており、累計の感染者数も1万5,000人を超え、福井県人口の2%を超えるという状況になっております。

このような状況の中、懸命に治療に当たられている医療従事者の方に心より感謝の意を表したいと思います。また、町内において、3回目のワクチン接種、そして小児へのワクチン接種にご尽力されておられる医療従事者の方々、また役場の皆さん、そして関係する全ての関係者の皆様にも感謝の意を表したいと思います。

本当にありがとうございます。

また、一方で、明るい話題としましては、当町の丹生高校が春の選抜甲子園に初出場という、本当にうれしい、晴れやかなニュースがございます。22日の1回戦には、全町挙げて全力で応援したいと思っておりますので、皆さんで盛り上がっていきましょう。よろしくお願いたします。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

本年1月に、越前町財政健全化計画が発表されました。本町を取り巻く厳しい財政状況を踏まえ、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に取り組むことを目的とした、今後5年間の健全化への方策が具体的に示されました。

普通会計の財政収支見通しでは、健全化方策がされないまま財政運営を継続した場合、令和5年度からは赤字となり、令和3年度を含めた令和8年度までの6年間で、14億4,300万円の大きな収支不足が見込まれ、いわゆる町の貯金の一つである財政調整基金もそれによる補填で、令和8年度で枯渇することが見込まれているという内容になっております。

このような状況を踏まえて、本町の公共施設等の管理運営について質問をさせていただきます。

財政健全化方策の歳出削減の中の物件費、維持補修費の削減という項目で、施設管理経費の削減があります。その内容に、施設管理経費は施設の統合、廃止、指定管理者制度による施設の運営、類似施設の一元管理、施設の稼働率向上により削減します。長期的な施設管理では、施設の状況を調査し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことにより、将来の施設管理経費の財政負担を削減するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、本年度改定する公共施設等総合管理計画や、当該計画に記載された施設類型毎の個別施設計画に基づき、持続可能な施設管理運営を図りますとあります。

この越前町公共施設等総合管理計画並びに個別施設計画とはどのようなものか、教えていただきたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、時田議員のご質問にお答えします。

公共施設等総合管理計画は、高度成長期以降、集中的に整備されたインフラ基盤が老朽化し、全国的に大きな課題の中で、地方公共団体の厳しい財政状況と人口減少などによる公共施設の利用需要を踏まえて、長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めるため、国からの要請に基づいて策定する公共施設等の管理計画でございます。本町では、施設管理に関する基本的な方向性を定めるものとして、平成28年7月に策定し、現在、計画の見直し中であります。

また、個別施設計画は、総合管理計画に基づき、個別施設の基本情報と状態を評価する施設維持カルテや、管理の現状と課題及び対策の基本方針などを具体的に定める計画です。本町では、施設を19の大分類に仕分け、令和2年12月にコミュニティセンターなど、個別施設計画の策定以降、順次、分類ごとに計画の策定を進めております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 平成28年7月に、前回の越前町公共施設等総合管理計画が策定されました。その後、平成29年3月23日に開催された国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、令和2年度までのできるだけ早

い時期に、個別施設毎の長寿命化計画、いわゆる個別施設計画を策定することとなりました。

しかしながら、現在の越前町のホームページを見ますと、全部で14ある施設の計画のうち、実際に施設計画及び施設カルテがつくられているものは、庁舎と集会施設、保健福祉施設、文化施設の4つだけで、残りの11の関連施設については公示されておりません。実際の進捗状況について教えていただきたいと思えます。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

現在の個別施設計画策定の進捗状況についてお答えいたします。

個別施設計画には、区分として、公共施設とインフラ施設の2つがございます。

まず、公共施設では、議員ご指摘のとおり、これまで町ホームページにおいて庁舎と集会施設、保健福祉施設、文化施設の4つを公表しておりましたが、現在、それに加えて、保育所、町営住宅、学校施設、医療施設の4分類で計画を策定いたしました。策定済みの施設の割合は、対象施設が153施設ございますが、そのうち73施設、48%が策定済みとなっております。今後、策定したもののから順次、ホームページでの公表を進めてまいります。

なお、個別施設計画の策定には、固定資産台帳の整備が必要ですが、現状においては、古い施設などの登録漏れや資産が科目用途別に分類されていないなど、登録内容がまだ完全ではなく、データの整理にも相当の時間を要するため、策定作業が遅れております。国の要請では、令和2年度頃までの策定が目標でありましたので、今後、台帳の整理を早急に進め、計画策定に取り組んでまいります。

次に、インフラ施設につきましては、個別施設計画と同等の計画として、橋梁長寿命化計画や下水道ストックマネジメント計画が認められており、本町でも既に策定されております。このほか、水道施設や漁港施設などのインフラ施設につきましても、長寿命化計画等の策定に取り組み、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 5年以上前に計画を立て始めて、遅くとも一昨年度中に個別計画が策定されなければならないものが、なぜできていないのでしょうか。本来であれば、この計画を基に、各施設の将来の方向性が具体的に進んでいたはずですが、本町の財政状況は本当に逼迫しております。本年度は越前町公共施設等総合管理計画の見直しの年であります。一刻も早く、それぞれの計画を策定していただき、今後の町政運営、また財政健全化に役立てていただきたいと思えます。

では、本日は、個別計画ができているものの中で、令和2年12月に策定された越前町コミュニティセンター等個別施設計画に関する質問をさせていただきます。

この中で、各コミュニティセンターの現状や課題が検討されています。また、各々の施設の評価カルテも作成されるとともに、今後の実施計画も策定され、具体的な施設を縮小・廃止した場合の対策費用及び効果、工程表も示されております。そして、対応方針として、地域の人口動態や施設の利用状況を的確に把握し、施設の規模を適正に見直していくとも書かれていますが、それは具体的にいつを目指しているのかお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

コミュニティセンター等個別施設計画は、町内4つのコミュニティセンターに宮崎農村環境改善センター、越前コミュニティセンター分室、越前サブコミュニティセンターを加えた合計7施設の個別施設計画となっております。計画では、これからの対応方針として、施設の更新・改築時に規模を適正に見直していくこととしており、施設改修の優先順位については、総合劣化度の高いものから改築するとしております。

この総合劣化度について高いものから申し上げますと、越前サブコミュニティセンター、宮崎コミュニティセンター、越前コミュニティセンター分室の順となっておりますが、このうち、もっとも改修優先度の高い越前サブコミュニティセンターについて、今後の施設管理の上で大きな課題となっているのは、ご承知のことと思います。地元の改築のご要望は理解できるところではありますが、今後については、厳しい内容になることは否定できないものと考えております。町としても先延ばしはできない課題でもありますので、今後検討を進め、適切な時期に判断したいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 先ほどの財政健全化計画の中でも、歳出削減の方策として、施設の統合・廃止がはっきりと示されています。先延ばしすることなく、しっかりと計画を進めていただきたいと思います。

そうはいいましても、各地区のコミュニティセンターは、越前町の住民サービスの維持には欠かせない施設であり、今後も地域住民の憩いの場であり、災害時の避難所として必要不可欠な施設であります。現在は、住民サービス室であり、生涯学習センターの分館でもあり、また、各コミュニティ運営委員会の事務局もありますが、今後、マイナンバーカードの普及や役場の機構改革により、行政が使うスペースは今まで以上に少なくなっていくと考えます。

今後、各センターの広いスペースを有効に活用するためには、民間との協力は必要不可欠と考えます。リモートで仕事ができる人やワーケーションを望む旅行者や移住者のためのコワーキングスペースとしての活用、子育て支援の場、世代を超えた人たちが集まる場所としてなど、様々な活用が考えられると思います。各地区のコミュニティ運営委員会の皆さんにも協力していただいて、地域住民が有効に使えるようにしていただきたいと思います。

今後のコミュニティセンターの役割や管理運営の方法、また、コミュニティ運営委員会との関わりなど、町長の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） では、お答えいたします。

コミュニティセンターは、地域の特性を生かしながら、町と住民が協働してきめ細やかなまちづくりを推進し、地域の活性化と住民サービスの向上を図るための拠点として設置しております。また、地域コミュニティは地域発展の基礎的な集まりとして、地域の特色を生かしたまちづくりに自主的に取り組む組織です。これらの役割は、新型コロナウイルスの感染拡大や少子高齢化が進む中、ますます重要なものとなっております。

しかしながら、地域活動の担い手不足や高齢化が叫ばれる中、いかに地域を活性化し、人の集まるセンターをつくるかは、どの地区にも共通する難しい課題であります。議員ご提案の民間との協力を通して、多彩な人たちが集まるスペースを形成し、みんなで共有していくとのお考えは、今後のコミュニティの在り方とし

て示唆に富んだものと思います。

町といたしましても、地区コミュニティの取組の中で、子育てサークルが小・中学校の不要になった制服などのリサイクルを行う活動や、若者グループが企画するアクセサリーづくり・和菓子づくり体験などのワークショップ活動など、若者が主役となる取組みを強く支援するため、コミュニティ交付金に新たに若者枠を設け、地域コミュニティの活性化を進めてまいります。

それとともに、地域コミュニティが役割をさらに充実させ、自立した組織として、コミュニティセンターを活動の拠点として自主運営していくことが本来目指すところでございますので、地域コミュニティの協働、連携を図りながら、これからの時代に対応したまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） ありがとうございます。

今後とも、ぜひ前向きにお互い検討していただきたいと思います。

続きまして、通学支援制度の見直しについて質問をさせていただきます。

来年度予算において、高校生への通学支援補助金の見直しを含めて提案していると聞いております。その見直し内容について説明を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

通学支援補助金は、高校生の保護者の経済的な負担軽減を目的に、高校などへの通学に係る定期代金に対して補助するものです。現在、月当たり5,000円を超える額の全額を補助しております。このたび内容を検討し、月当たり5,000円を超える部分の5割を補助し、対象とする交通機関を原則町が支援するバス路線としました。また、制度利用者の自己負担が急激に増加しないよう、激変緩和期間を2か年間設けており、令和4年度での補助率は8割とし、令和5年度では6割を想定し、令和6年度から本格導入することを提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） そうなりますと、保護者には自己負担額が増えるようですが、今回、このような見直しを行った理由をお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

本制度は、平成18年度に丹生高校への通学費支援を目的として導入いたしましたが、平成28年度に現在の内容となってからは、補助対象者や範囲が急増したこともあり、開始当初の137万円の補助金も、現在では約30倍の4,200万円の予算となりました。

現状を申しますと、月額5,000円以上が全て町負担となり、補助額に上限がないことなどから、予算額が大幅に膨らんでおり、補助率についても、通学費の高い人と安い人では補助率に大きな差が出ております。

一方で、町の財政状況については、財政指標の悪化が進み、経常収支比率の97.6は県内でもワースト2位と、財政が硬直化しております。財政力指数の0.34は県内では下から4番目で、自主財源に乏しい状況です。さらに、地方債現在高は県内8つの町の中では最高額となっており、歳入の規模に応じた歳出構造への転換が喫緊の課題であることから、このたび減額の提案をさせていただいたところです。

今回の提案の考え方といたしましては、補助総額を抑制しつつ、これまでの利用者が継続して支援を受けられ、かつ補助率が公平となるような制度といたしております。また、今回の見直しによりまして、高校通学費用への支援といたしましては、県内でもトップクラスを維持しておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） この制度は、これまで子育て世代の方には非常に喜ばれている制度だと感じていました。しかし、政策的には将来も見据えて、総合的な判断が必要なものだと考えます。直接、町民の方に影響する補助でもあるので、丁寧な説明がなされるように要望いたします。また、この制度改定により、困窮するような町民がいた場合には、違う制度による救済ができるように検討していただきたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今回の見直しに伴います負担の増加につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、段階的に措置することで、激変の緩和を図りたいと考えております。また、困窮する方々に対しましては、通学支援制度を超えた部分と考えておりますので、現在ある各種の給付金、奨学金制度の活用を配慮してまいります。

今回の通学支援補助金の見直しにつきましては、補助金の減額という、利用者にとりまして厳しい内容と認識しておりますが、持続可能な行政運営につながるよう取り組みますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） ありがとうございます。

またしっかりと住民に説明をよろしく願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで時田和一良君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

13時55分、1時55分から再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時54分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、10番、佐々木一郎君。

10番（佐々木一郎君） 登壇

○10番（佐々木一郎君） お許しを得ましたので、私のほうから町政一般についてお伺いをいたします。

青柳町政になり1年が経過しました。令和4年度の当初予算は、どのような形で青柳カラーが反映されるか、町民皆が深い関心を持っております。財政厳しき折、またコロナ禍の中、大変だと推察をいたしております。当初予算の中で、どのよ

うに盛り込まれていますか、お伺いをいたします。

まず第一に、どこの自治体も人口減対策には頭を痛めております。でも、避けては通れない事柄です。どのような対策を考えておられますか。町長にお伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、佐々木議員のご質問にお答えいたします。

人口減少対策についてでございますが、人口減少の要因には、出生数の減少に伴う自然減と転出等による社会減がございます。

まず、自然減への対応として、結婚、出産、子育て支援を充実し、若い世代が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。4年度予算におきましては、若い新規婚姻世帯の住宅取得を支援する結婚新生活支援事業補助金を創設し、結婚後の住み慣れた地域への定住を後押しいたします。出産への支援として、4月から保険適用となる不妊治療ですが、治療に伴う自己負担が依然として高額なため、経済的負担を軽減し、安心して治療を受けられるよう、自己負担の一部を助成いたします。また、学校給食費負担金につきましては、小・中学生の3学期分を無償化することとし、子育てでの負担軽減を行います。

次に、人口の社会減への対策ですが、定住促進策として、新たに持ち家住宅建設促進事業助成金を計上いたしました。本町に5年以上定住する意思のある若者世代を対象に考えております。補助金額につきましては、一律分として30万円とし、これに加えて、町内建築施工業者により新築された場合、50万円の加算、さらに越前町産材や町内生産の越前瓦を使用した場合、それぞれ補助金20万円を加算いたします。合わせますと、持ち家住宅建設促進事業助成金としては最大で120万円となり、これにより町内への定住促進を図ってまいります。

次に、県外からの移住を促進するため、国・県と共同して、新たにUIターン移住就職支援金を計上いたしました。この支援金には、東京一極集中の是正のため、国が行う地方創生移住支援事業として、東京圏からの移住者を対象に最大100万円を交付する東京圏型と、福井県との共同により、全国からの移住者を対象に最大10万円を交付する全国型の2つを設けました。いずれも県外からのUIターンに支援を行うことで、本町への移住を促進するものでございます。また、新たに農林水産業従事者単身用住宅ラ・クリアを開設し、農林水産業の担い手の確保と定住促進を図ります。

令和4年度における人口減少対策として、以上のような新規施策を盛り込み、新たな展開を目指して総合的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 佐々木一郎君。

○10番（佐々木一郎君） 今、町長のほうから、令和4年で特に力を入れた予算等について事細かに説明ございましたが、一つ一つ聞いておりますと時間がなくなってしまうので、私のほうからは、持ち家住宅建設促進事業助成金というのを計上しましたというふうなことで、いろいろ金額も20万円とか、一律で30万円、それから町内建設施工業者に新築された場合は50万円とか、越前町産材、町内生産の越前瓦を利用すると補助金20万円、足しますと120万円になりますけれども、そういうふうな形で助成をしたんだというふうなことなんですが、私のほうで一つ、今のこの120万円、私がお願いしたいのは、120万円プラス何か考えてもらえないでしょうかということをお話しさせてもらわなければならない、その根拠として、いろいろありますけれども、まず、越前町で一体どれ

ぐらいの新築があるのか、ちょっと税務課長さんに調べてもらいました。

令和2年と3年があるんですが、令和2年で、全部で61件の新築がありました。そのうち、20代から40代の人が新築をする、これが54件。今年、令和3年ですけれども、今のところ44件、そのうち20代から40代の人が43件というふうなことで、ほとんど20代から40代の人が越前町では新築をすると。私、これ、ちょっとびっくりしたんですが、私らの代ですと、退職金あたるまで我慢しようと、退職金あたらうちを建て直そうというふうな感じだったんですが、今はもう若い人がローンを組んで、若いうちにうちを建てるというふうな人が圧倒的なんですね。

それで、若い人が越前町内で家を建てると、当然、家を建てれば固定資産税等も当然入ってくるわけですね。固定資産税もこれもちょっと調べてもらいましたが、最初の3年間は半分ですよということですので、4年度から平均で13万円ほどあると。本町で普請をしているわけですので、当然、町民税、県民税も入ってくるわけですけれども、これも平均で7万円ほど入ると。それと、越前町内におれば、当然、地方交付税の算入もあるわけです。これが6万3,000円ほどあるというふうなことで、全部これ足しますと、若い人が越前町で家を建てて、越前町で所帯持ってもらいと、本人だけで毎年26万円ほど地方交付税とそれから固定資産税と町民税とか入ってくるわけなんですね。その方が越前町で所帯を持って結婚して、結婚の相手が他町から来れば、当然、それも交付税のカウントもできる。

また、子どもさん産めば、子どもさんのカウントもできるということで、私もここで今、数字ばかり言っていますけれども、町長は、町内の建築施工業者で新築した場合とか、町産材使った場合、越前瓦使った場合ということなんですが、私は、越前町内で民間の宅地開発した分でもいい、また、町が宅地造成をして売りに出すとそういうような場合には、定額なり、また取得価格の何十%を補填するというふうなことを、120万円のほかに考えていただけるかどうか。それについて町長のほうで何か、分かりましたということが一番いいんですけども、何かあったらお伺いをします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

持ち家住宅建設促進事業助成金につきましては、越前町に住みたい若者への新築住宅に対する支援として、これまでより間口を大きく広げる制度となるよう創設いたしました。助成内容も、県内他市町の住宅補助制度と比較しても、充実した助成額であると考えております。議員ご指摘のさらなる助成金の増額については、現段階では想定しておりませんが、今後、新制度の効果を検証し、必要であれば増額も検討してまいります。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 佐々木一郎君。

○10番（佐々木一郎君） 町長のほうで、県内の他市町の住宅補助制度と比較しても、充実した助成額とおっしゃられたんですけども、この近くですと南越前町、副町長さんのお膝元ですけれども、南越前町がこのことに対して非常に前向きに実施をされておると聞いております。

そういうふうなことで、今度、新年度から機構改革もやってというようなことなんですけども、一度、南越前町のほうへ、あそこ、まちづくり対策課というところの課があるんですけども、その課で、こういうふうなことと、特に人口減少とま

ちづくり、人口減少等について、あそこが窓口となって一本化して、私、3年ほど前に1回ちょっとお伺いに行って、いろいろ教えを請いまして、内藤町長にもちょっと質問をさせていただいた、3年ほど前にですかね。あまり返答がなくて、今度は青柳町政に代わって、人口減対策には非常に力を入れているというふうなことをお聞きしていますので、一つこれも、私が今申しました点等についても、土地の購入等についても、定額なり助成をするというふうなことで、人口減、特に若い人の人口減対策を考えていただいたらありがたいなど。

ちょっと余談になりますけれども、越前町の人口の推移、生まれてくる人、亡くなる人、出ていく人、入ってくる人、これ、令和2年と3年をちょっと住民課のほうで調べたもらったんですが、出生のほうは令和2年も3年もほとんど変わらないんです。96人、101人と。死亡のほうも、令和2年は321人亡くなりました。令和3年は320人ということですが、それで、自然増減で、令和2年は225人、令和3年は219人。この社会増減ですけれども、これも令和2年、令和3年と出ていまして、転出のほうが多いんですね。130人ほど出る人が多い。令和3年も140人ということで、自然増減と社会増減で、越前町では、令和2年は356人少なくなりました。今年はまだしばらくありますけれども、360人ほどやはり人口が減っていくというのが、現実なんですね。

それで、少しでも、やはり若い人に越前町に残っていただいて、どうしても鯖江市等と比較すると、地の利が悪いんです。鯖江とか、福井とか、越前市は地の利がいいんです、越前町と比較すれば。そういうようなものを、何らかの形で越前町が応援をしなければいかん。補填をするのには、やはり少し助成をするというふうなことで考えていかないかんのかなど。金だけではないと思いますけれども、そういうふうなことで、一つ、町長も前向きに検討しますということなんで、この点については、これで一応終わらせていただきます。

それから、教育行政についてなんですけれども、児童・生徒の減少により、小・中学校の統廃合が進められていますが、関係者への説明会も去年の12月までに終えたとお聞きしておりますけれども、その中で、たたき台としての年度の設定も提示をしたというふうなことをお聞きして、議会のほうにも説明がありましたけれども。今の時点で何か内容等の、変更というのもちょっとおかしいんですけれども、内容等について、もうこれ変更と言わないかんのですけれども、ありましたら、町長にお伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） では、教育行政についてお答えいたします。

越前町小・中学校の再編につきましては、これまでの一般質問でも答弁させていただきましたが、全国的に少子化が進む中、本町においても児童・生徒の減少に拍車がかかり、過度の小規模校化が進んでいることから、町教育委員会では、学校教育環境の現況と今後の在り方について、調査及び検証を行うことを目的に、平成30年8月、学校教育環境調査委員会を設置し、地域の方々を対象に、学校教育環境についてのアンケート調査を実施いたしました。

そして、町では、このアンケート結果を踏まえまして、令和元年10月に地域住民の方々や学校長などでつくる越前町学校教育環境検討委員会を設置し、越前町の小・中学校の適正規模、適正配置について、計7回にわたり議論を重ね、令和3年3月に検討委員会から教育長に対しまして、越前町の学校教育環境に関する提言書を提出いただきました。

町教育委員会としましては、この提言書を受けまして、子どもたちのより良い教

育環境の実現のため、地域住民の皆さんと活発な意見交換をしていただくための検討材料として、越前町小・中学校再編基本方針案を作成し、昨年10月11日から11月12日までの約1か月間、町内8小学校区で、区関係者及び保護者をはじめとした町民の方々を対象に、住民説明会を計16回開催させていただきました。各地区説明会では、再編に係る基本的な考え方や学校再編の内容とスケジュール、学校の跡地活用、そして子どもたちへの配慮に関する事など、たくさんのご意見を頂戴することができました。

そこで、議員ご質問の今の時点で何か内容の変更があるかについてですが、現在は、地区説明会に参加できなかった方を含め、町民の皆様から改めてご意見を募集しているところです。住民説明会でお示ししたスケジュール等につきましては、あくまでも意見をいただくための検討材料であり、決定したものではありませんので、今後もご意見を十分検討しながら、修正を加えてまいりたいと考えております。

また、学校再編につきましては、学校は教育施設であるだけでなく、防災拠点や住民同士の交流の場であることなど、地域コミュニティの核であるため、保護者と地域の十分な理解と協力がなければ、取り組むことができないと考えております。このことから、再編基本方針の作成に当たっては、今後とも地域との議論を十分に重ね、合意形成が得られるまで時間をかけながら、丁寧に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 佐々木一郎君。

○10番（佐々木一郎君） 学校の統廃合等については、私の要望等になりますけれども、一つお願いをいたします。

先ほど町長のほうから、再編基本方針の作成に当たっては、今後も地域との議論を十分に重ね、合意形成が得られるまで時間をかけながら、丁寧に進めてまいりたいとの答弁を伺いましたが、これらを踏まえ、町長の強い決断力をもって対処していただきたいということを強く要望します。

義務教育、特に学校の統廃合といいますと、保護者、それからPTAの役員さん、地区にお住まいの高齢者の方、いろんな方が、やはり義務教育の統廃合ですので、非常に関心があらわれるわけなんです。100年近くあった学校がなくなるんだと。非常に寂しい。そういうようなことで、今、田舎の学校は教育施設だけではない。防災拠点、また住民同士の交流の場になるというふうなことで、それはもう閉校になれば、防災拠点、地域住民同士の交流の場として残るとは思いますが、やはりそこを通っても、子どもさんの声がしないのは非常に寂しいと。これはもう皆さん同じだと思いますけれども、やはりここは一つ、首長として、教育問題についてはしっかり自分の信念を持って、地域の人に十分説明をし、教育長の力、また副町長の力も得なければいかんですけれども、そこは一つ力を結集して、統廃合には当たっていただきたい、私はそのように強く要望をいたします。

最後になりましたが、コロナ禍の対策、このことについて、国、県、市町村、越前町もですけれども、今日までいろんな施策を講じてきました。当然、当町での独自の救済対策もやってきました。一般財源も相当費やしておりますけれども、中でも、私は飲食関係、大きな痛手を受けておると考えます。その他の業種もありますけれども、今後、コロナ対策について、令和4年度以降も、令和4年の上半期に収束してくれるのが一番いいんですけれども、なかなかそうはいかない点もあると思うんですけれども、それについてお伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策につきましては、国や県による事業者への直接支援をはじめ、G o T o トラベルやG o T o イート、福井県独自の「ふく割」事業といった消費喚起策など、様々な施策が展開されています。また、本町におきましても、宿泊や飲食、買い物などで利用できる商品券の発行や、旅館や料亭への支援金の給付、また、今年度には、新型コロナウイルスの影響により売上げが減少している中小事業者や越前焼窯元への支援金の給付といった支援策を講じてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの収束はいまだに見えず、旅行や外出控えにより、町内の事業者は厳しい経営状況が続いているものと感じております。町といたしましては、国が行う事業復活支援金や福井県の事業継続支援金などの事業者支援策の周知を図るとともに、県が行う新型コロナウイルス対策事業との連動も検討してまいりたいと考えております。

町の独自策といたしましては、商工会や観光連盟などと協議、連携し、町内店舗での飲食や買い物といった消費の喚起策や、町内の小規模事業者などが国や県の事業採択には満たないポストコロナを見据えた取組みへの支援策などを検討しております。その上で、当初予算の編成後に、追加内示を受けた国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用して、事業をご提案してまいりたいと存じますので、議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 佐々木一郎君。

○10番（佐々木一郎君） 今、町長のほうから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用については、今検討中だというふうに、今、答弁がございましたが、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、幾らほどあるのかと総務理事にお聞きしたら、1億8,000万円だと。この1億8,000万円等について、全額、国のほうから交付金として越前町に来ると、その有効利用について、今、庁内において取りまとめをしている真っ最中だとおっしゃられるんですけども。新型コロナウイルス感染症対策事業執行状況、これ、私、今、手元には令和2年の分が全部、小さいのから大きいのから全部ありますけれども、令和3年のがちょっと見当たらないので、令和2年で申し訳ないんですが、いろいろ、もうこれ以上出てくるのがないんでないんかというほど、あるんですね。いろんなものを。

これと令和3年度分を町は参考にして、交付金の使い道について予算化するんだろうと思うんですけども。私は、先ほど言いましたように、飲食店等が非常に痛手を被っているというようなことで、じゃ令和2年、令和3年、どのような形で飲食店等の応援をしたんかなというふうなことでちょっと見ましたけれども。食事・テイクアウトの商品券の発行、商品券は3,000円で、全世帯で2,800万円ほど金を使っております。日常の生活必需品の購入商品券の発行で、これも3,000円です。これも2,400万円ほど使っておりますが。

町独自の公共事業のほうでも、水道・下水道の使用料金を3か月間免除しますよということで、6,100万円ほど使っておりますけれども、それと、子育て世帯等への支援金3万円、これ2回出しておりますけれども、2回で1億5,000万円ほど使っておりますけれども、それで、宿泊商品、食事、飲食店等プレミアム商品券の発行とか、いろいろまだあるんですね。いろいろあるんですけども、まず、飲食店、それからほかのいろんな旅館等、いろんな中小企業等の運転資金と

か、いろいろあろうと思うんですね。運転資金借入れの分についての元利補給もしています。

いろんなのあると思うんですが、令和4年度のコロナ対策の1億8,000万円の交付金の使い道については、当然、庁舎内で十分検討を、各項目ごとに検討を加えるのは、私、当然大事だと思いますけれども、過去、令和2年、令和3年で感染対策事業執行状況、執行したやつ、小さいのですと100万円とか、まだ小さいもありますけれども、そういうふうなやつを十分検証してやっていただきたいなど。それには、庁舎内の関係者はもちろんですけれども、そういうふうな庁舎内以外の関係機関とも十分協議をしていただいて、この交付金の使途については、一つお願いをしたいなど。

それで、先ほど時田議員のほうから、コロナの従事者について、ありがとうございますというふうなことありましたけれども、令和2年度も介護従事者等に対する支援金、ありがとうございます感謝支援金ということで、介護職員には2万円、事務職員には1万円、1,500万円ほど使っていますけれども、当然、病院等もあるわけですので、こういうふうなことについても一つ十分検討を加えていただいて、1億8,000万円の使い道は、いい使い道をしていただきたいなどというようなことを考えておりますので、どうかよろしくお願いをします。

最後になりましたけれども、3点、私、町政の中で、この3つに絞ってお伺いをしました。首長は金のない中で予算をつくるというのは、非常に大変だと、首長ほか副町長も教育長さんも大変だと思いますが、私一つ、青柳町長に一つ、私の要望か希望か、希望だと思いますね。政治家は、私も一応議員の端くれですけれども、特に首長というのはいろんな人からのお話を聞いたり、いろいろあると思うんですね。そういうふうなことで、私は、首長として一番大事なことで、それはやはり大きな口じゃなくして、大きな耳を持ってということ、首長はまずいろんな人の話を聞く、それからいろんなことを皆で協議をしてやると。これ、ちょっと気に障ったら申し訳ないんですけれども、そういうようなことで、まず、私は聞くというのが一番大事だと思うんですね。そんなことに。

副町長さんは県から出向されていますけれども、名前は細井、体も細いんですけれども、私は何回かお話しさせてもらったんですけれども、芯はしっかりしている。教育長の出口さんは、これは朝日町と新越前町のほうからのたたき上げで、いろんなこと知っていて、私、年間に数回ちょっと一緒に、1年に何回かアルコールをちょっと一緒に飲むことがあるんですけれども、アルコールが入るといろんないいアイデアが出てくる。そういうようなことを、やはりこの3人が一致協力して、当然、理事も課長もいるわけなんですけれども、それで新生越前町をよりよくするのに、私ら議会の議員も当然、それは協力もしなければいかんし、それはもう言うに及ばずのことなんですけれども。町民の、我々も負託を受けているわけですので、少しでも、限られた財源の中で、一番いい利用方法というのを、皆でやはり知恵を出し合ってやっていくというのが一番私は大事なことだと思うんですけれども。そんなことを一つ要望をいたしまして、私の今回の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（笠原秀樹君） これで佐々木一郎君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 2時29分